

第11分科会 保健・体育分科会 ～保健～

「子どもの実態からはじまる保健実践を通して学校保健の新たな展開を目指す」

高松 葉子

1、はじめに

「平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の確定値によると北海道では、暴力行為発生件数1,081件、いじめ認知件数8,355件、小中不登校児童生徒5,058件と、どれをとっても前年を上回る結果となっています。とくに、小学校での発生認知件数が突出して増えていることは、何かしらの異常事態を知らせるシグナルを受け止めざるをえません。児童相談所での平成28年度児童虐待相談対応件数が、前年比125%の3,023件と公表されていることと重ね、子どもをめぐる負の実情は危惧すべき事態を示唆しています。

こうした実情は、子どもの生きづらさを象徴しており、今日の社会状況と併せて子育てと教育の在り様を探る必要に迫られています。継続して子どもの生活実態を丁寧によく上げる事が不可欠となります。

昨年、北海道は、はじめて「子どもの生活実態調査」を実施し、その結果が話題を呼んでいます。それによると、家計支出が赤字という子育て世帯が2割強(23.3%)おり、うち1割弱(9.5%)が借金生活を余儀なくされています。黙過できないのが、病院受診の必要を感じながらも我が子を受診させることが叶わなかったと答える親が17.8%もいたことです。保護者自身になると、その数値は33.3%にも上ります。

子どもたちの生活は「貧困と格差」の狭間で一層深刻化し複雑化しています。経済的理由で必要な医療や養護が受けられない実態は放置できず、子どもの医療費助成については全ての自治体が独自に無料化や軽減策を講じています。保育費や給食費の無料・補助制度も広がっています。しかし、国の制度は実態とかけ離れ、自己努力で医療費助成を施す自治体に国庫負担の減額措置を取るペナルティを科すという本末転倒ぶりです。

子どもの医療費無料化ネットが全国各地で立ち上げられ、今年7月北海道でも結成されました。「せめて中学生まで無料化を」と知事宛てに要求署名を繰り広げています。この運動に養護教諭も参加し現場発信しているのは、子どもの実態を知る当事者としての自覚に根ざします。

子どものいのちを育み、健康を支えるには、子ども自身が背負う生活と社会の在り様を視野に収めなければなりません。学校で出会った子どもたちを、私たちはどう迎え、関わり、日々を共にしたらよいか。

今後も子どもたちの実態を把握し、学校や保健室、そして社会とどうつなげていくか永遠の課題と言えます。子どもの生活環境を知り、寄り添いながら「今」を共に歩めるよう、今集会での交流を活発に進めていきましょう。(道教組養護教員部から)

2、実践報告と討議から

今年も多くのレポート報告があり、今回は最初から体育と分かれての分散会とした。いずれのレポートからも、現場の学校組織と職員の様子が浮かび上がってきて、討議尽きなかった。教職員にどのように保健室から発信してか、私たちの子どもへの思いを伝えまわりの教職員とどのように連携していくか、その方向性を探っていく分科会となった。

(1) 保健室から「不登校」問題を考える

道教組日高連絡会 日高管内〇〇中学校 國保 いずみ

長年小学校勤務であった國保さんは、一昨年から31年ぶりの中学校勤務になった。初めてこの学校で不登校の生徒に出会い、その問題に向き合うことになった。この生徒の担任も國保さんと同様に異動してきたばかりであった。二人で相談し生徒を保健室登校で対応したところ、周りの教師から今までとやり方が違うという異議が出た。これまでは保健室ではなく、学年団で対応してきたということだ。國保さんは保健室の役割自体が理解されていないと強く感じている。保健室での対応を通して子どもの変化が実感できた國保さんは、これまでのやり方にこだわる学校の対応を見て、効率優先で子どもに優しくない学校は、不登校生徒が多いのではないかと実感を持った。

「自己肯定感」が低く日常の生活に「安心感」が持てないことから、集団の中で自分の存在を保つことができない子が多くいる。自分に自信がないので、クラスなどの集団の中で、「周りの人は自分を受け入れてくれない」「周りの人は自分を悪く思っている」と思い込む状態にまで陥っている子がいる。不登校は個人にもたらす個人的問題と同時に、現代の社会背景の中で生み出され、社会的な損失をもたらす社会的問題を含んでいる。更にその対応や不登校を出さないための予防的対策は、広く社会的課題として認識されるべきであると、國保さんは述べている。

(2) 健康診断の充実をはかるために～宗谷教職員組合養護教員部の取り組み～

宗谷教職員組合 養護教員部 和田 千鶴子

20数年前から宗谷の各市町村の健康診断の実態を交流してきた。それをもとに子どもや地域、その時代に合った健康診断の充実を求める要求運動を進め成果を上げている。

討議の中では、検診項目が地域によって違うこと、脊柱側弯症検診、僻地検診として3年に1度実施している眼科検診や耳鼻科検診も話題となった。ピロリ菌除菌事業やエキノコックス検査も注目された。医療費補助制度についても各地域の状況を比較したデータがあり、子ども達の健康を守る情報が把握できる。

討議の中では、自治体により検診項目が違う点や検診業者のことも話題となった。宗谷では30年以上前から旭川医大より整形外科医が出張し脊柱側弯検診を実施していることも明らかになった。

「すべての子どもが毎年受けられる」健康診断をていねいに行うことで、子ども達が自

分自身のからだと心にじっくりと向き合うことができる。健康診断を大切な教育の機会として保障していくための優れた報告である。今後もさらにこの取り組みを継続していただきたい。

(3) 化学物質過敏症の子どもが困っていること

子どもの健康と学びを守る会 原田 弘子・(発表者) 村山 みほ子

化学物質過敏症の子ども達は、病気特性により、学校生活の中で校内の化学物質に反応して様々な症状を引き起こす。「シックスクール」と呼ばれ、症状は頭痛、吐き気、めまい、鼻水、湿疹、呼吸困難、集中力低下、落ち着きがなくなる、キレやすくなる等子どもにより様々である。症状の辛さに加えて、教師や他の児童・生徒に理解してもらえないことにも苦しんでいる。症状が進むとクラス内での学習が困難になり、登校できなくなることもある。合成洗剤や塗料・ワックス、防虫剤や香水、そして特に最近の「香」ブームで使用が高まっている柔軟剤の臭いにも反応する。

実際に化学物質過敏症の子どもが学校でうけた対応が3例紹介され、行政や学校職員の無理解が、子どもを苦しめて症状を悪化させている現状があることが報告された。

どの学校でも適切な対応がとられるように、この病気への理解を広めることが必要である。また、化学物質過敏症の子は電磁波を浴びることで症状が悪化する場合がある。校内LANやパソコン、電子黒板等の導入が進むと、ますます学校生活が困難になるのではないか。今後も注意して見ていかななくてはならない問題である。

(4) 学校無線LANと子どもへの学習、健康面への影響

いのち環境ネットワーク 環境ジャーナリスト 加藤 やすこ

札幌市はこれから3年間で全小中学校に無線LANを設置する。国際がん研究機関(IARC)は、無線周波数電磁波をグループ2B「発がん性があるかもしれない」に分類した。日本人の6%が電磁波過敏症、7%が化学物質過敏症と言われている。

学校にPCやインターネット接続がない方が子どもの成績がよいというデータがある。日本も現在はそちらに入っている。電磁波過敏症を発症すると、公共交通機関や学校で周りの人が使用するスマホに反応し通学困難になった例、大学入学後、学内のWi-Fiに反応するようになり通学が困難になった例、通学している小学校でWi-Fiが導入されるので交渉しているが、学校側がリスクを理解してくれない等の事例報告があった。「障害者差別解消法」の観点からも、電磁波過敏症と化学物質過敏症の子どもへの支援と配慮は必要である。子どもの健康と教育を受ける権利を守るために、この病気への理解を社会的に広めて、子ども達が快適に生活できる環境整備を進めていく必要がある。

(5) 保健室執務状況について

新卒で赴任し3年目になる。最初は何か分からないかも知れず、あたふたしていたが、3年目になり年間の流れも見えるようになった反面、生徒との関わり、保護者や教員との関わりに悩むことも多い。保健室経営で一番大切にしているのは、「身近で入りやすい保健室」である。実際に子ども達から、「保健室だったら来られる」「相談したくて来た」という言葉が出るとホッとするという。ただ、子ども達との距離が近くなりすぎることがあり、上手な線引きが課題であると認識している。レポートには保健室の様子や保健掲示物の写真がたくさんあり、山上さんの生徒への思いと保健室経営の様子が伝わってきた。次年度から2つの中学校が統合し新設校になる。よって今の学校で長期の見通しが持てない。担任や教職員との連携をさらに深めたいが、困難を感じている。部活動顧問も担当しており、それが負担になることもあるという。若い教師集団であり、若手をフォローする教師がいない様子も見える。討議では、教職員との連携について多くの発言があり、養護教諭が部活動顧問をすることについても意見交換した。

3、まとめ

討議の中では、学校体制や職場の雰囲気、教職員との連携について何度も話題になった。同僚とスムーズに連携がとれず困難な状況の中、孤軍奮闘する養護教諭の様子も見えた。

養護教諭は、小・中学校、高校、特別支援学校とは様々な学校で勤務している。勤務する学校によって子どもの健康課題や学校が抱える問題は違うので、当然保健室に求められることも違ってくる。しかし、どんな校種であっても共通する役割がある。それは、保健室から子ども達の実態や問題を情報発信し、教職員の理解を得て連携をとり学校保健体制を作りあげていくということである。

討議の中では、小学校低学年で落ち着きがなく授業中座ってられない子ども達の指導に、校長自らが養護教諭を含めた特命チームを作り、指導体制をとったという実践が報告された。定期的に会議を行い情報共有し子どもの変化を確認できるシステムは、有効に機能し子ども達への効果的な指導に結びついた。そして保護者対応にも大きな力を発揮することができた。それは、一人ではなくチームで仕事をする事の強みである。養護教諭は一人職種であるが、一人で仕事をするのではなく、周りを巻き込んで学校保健の渦をつくる仕事をしていかななくてはいけない。コーディネーターして問題解決する力が求められるのである。

また、別の報告では、体育的行事に関わる養護教諭の仕事についても討議がなされた。マラソン大会や競歩大会などを年間行事に取り入れている学校は現在も多い。そして、それらを行事扱いではなく、授業時数確保のため授業扱いにしているところも多い。授業扱いの場合の健康管理と安全管理について様々な意見が出た。具体的には、健康調査や参加

承諾書の扱いや救護について、専門的な立場からどのように関わっていくべきか討議した。子どもたちの命と健康を守る養護教諭の仕事は、いついかなる場合であっても、子どもを中心に据えた営みでなくてはならないことが確認された。

子どもたちの弱さや辛さが吐き出せる保健室、学校の中で異空間としての保健室だからこそ、そこから見える「子ども」「学校」「教育」について養護教諭にはその問題を発信していく役割がある。そして、その発信は学校だけにとどまらず社会につなげていくものであるべきで、私たちは常に広い視野に立ち教育の現場で存在しなくてはならない。

今回も多くのレポートから、様々な討議が展開された。若い養護教諭たちの参加は未来につながるものであり、ベテラン養護教諭のレポートや発言からは多くの示唆をいただいた。この分科会は、地域と世代と校種を超え集い、意見交換するところに大きな学びがある。一人職種ゆえの迷いや悩みは、このような場でおおいに解消されると確信している。紙一枚の報告であっても、そこに子どもたちの実態とレポーターの思いが記されていれば文句なしのレポートである。今後も各地域の子どもたちの様子と保健室の状況を持ち寄って学び合いを深めたい。次年度も多くの参加を期待している。

(北海道高等学校教職員組合)